

**令和6年度**

**松山市財務書類**

**資料編**

(財務書類4表)



# 目次

## 本 編（別冊）

## 資料編

### 令和6年度 財務書類4表

貸借対照表	1
行政コスト計算書	5
純資産変動計算書	9
資金収支計算書	13
注記	17

## 貸借対照表

一般会計等  
全 体  
連 結

**貸借対照表**  
(令和7年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	781,650	固定負債	164,597
有形固定資産	699,774	地方債	142,841
事業用資産	235,927 ※	長期未払金	-
土地	116,731	退職手当引当金	22,847
立木竹	824	損失補償等引当金	-
建物	277,700	その他	-1,091
建物減価償却累計額	-174,799	流動負債	19,431 ※
工作物	24,309	1年内償還予定地方債	15,256
工作物減価償却累計額	-13,060	未払金	-
船舶	300	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-283	前受金	-
浮標等	1	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	2,314
航空機	-	預り金	1,862
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	<b>負債合計</b>	<b>184,028</b>
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	4,203	固定資産等形成分	804,744
インフラ資産	459,082	余剰分(不足分)	-176,950
土地	399,017		
建物	4,256		
建物減価償却累計額	-3,127		
工作物	176,524		
工作物減価償却累計額	-120,215		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	2,626		
物品	12,183		
物品減価償却累計額	-7,418		
無形固定資産	147		
ソフトウェア	144		
その他	3		
投資その他の資産	81,729 ※		
投資及び出資金	37,206 ※		
有価証券	234		
出資金	4,622		
その他	32,351		
投資損失引当金	-3		
長期延滞債権	8,525		
長期貸付金	3,250		
基金	32,859		
減債基金	8,010		
その他	24,849		
その他	6		
徴収不能引当金	-114		
流動資産	30,173		
現金預金	6,457		
未収金	667		
短期貸付金	467		
基金	22,627		
財政調整基金	19,414		
減債基金	3,213		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-46		
<b>資産合計</b>	<b>811,822</b>	<b>純資産合計</b>	<b>627,794</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>811,822</b>

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 全体貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	1,139,269 ※	固定負債	277,722
有形固定資産	1,062,090 ※	地方債等	254,573
事業用資産	253,309 ※	長期未払金	-
土地	122,439	退職手当引当金	24,238
立木竹	824	損失補償等引当金	-
建物	301,867	その他	-1,088
建物減価償却累計額	-188,182	流動負債	9,233 ※
工作物	26,368	1年内償還予定地方債等	3,597
工作物減価償却累計額	-14,421	未払金	1,003
船舶	380	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-363	前受金	-
浮標等	1	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	2,602
航空機	-	預り金	2,031
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	286,955 ※
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	4,396	固定資産等形成分	1,162,363
インフラ資産	783,186	余剰分(不足分)	-247,365
土地	419,827	他団体出資等分	-
建物	18,940		
建物減価償却累計額	-10,033		
工作物	638,783		
工作物減価償却累計額	-308,814		
その他	1		
その他減価償却累計額	-1		
建設仮勘定	24,485		
物品	70,111		
物品減価償却累計額	-44,516		
無形固定資産	227		
ソフトウェア	169		
その他	58		
投資その他の資産	76,952		
投資及び出資金	9,943 ※		
有価証券	3,082		
出資金	4,626		
その他	2,235		
投資損失引当金	-3		
長期延滞債権	9,015		
長期貸付金	3,283		
基金	54,513		
減債基金	8,010		
その他	46,503		
その他	407		
徴収不能引当金	-207		
流動資産	62,684 ※		
現金預金	34,255		
未収金	3,132		
短期貸付金	467		
基金	22,627 ※		
財政調整基金	19,414		
減債基金	3,213		
棚卸資産	78		
その他	2,330		
徴収不能引当金	-205		
繰延資産	-	純資産合計	914,998 ※
資産合計	1,201,953 ※	負債及び純資産合計	1,201,953

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

## 連結貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	1,146,334	固定負債	280,223
有形固定資産	1,067,066 ※	地方債等	255,807
事業用資産	258,270	長期未払金	-
土地	123,829	退職手当引当金	25,466
立木竹	824	損失補償等引当金	-
建物	307,881	その他	-1,050
建物減価償却累計額	-190,754	流動負債	10,234 ※
工作物	26,461	1年内償還予定地方債等	3,762
工作物減価償却累計額	-14,433	未払金	1,630
船舶	380	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-363	前受金	6
浮標等	1	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	2,731
航空機	-	預り金	2,074
航空機減価償却累計額	-	その他	32
その他	83	<b>負債合計</b>	<b>290,457</b>
その他減価償却累計額	-34	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	4,396	固定資産等形成分	1,169,428
インフラ資産	783,186	余剰分(不足分)	-246,471
土地	419,827	他団体出資等分	-
建物	18,940		
建物減価償却累計額	-10,033		
工作物	638,783		
工作物減価償却累計額	-308,814		
その他	1		
その他減価償却累計額	-1		
建設仮勘定	24,485		
物品	70,197		
物品減価償却累計額	-44,586		
無形固定資産	273		
ソフトウェア	169		
その他	104		
投資その他の資産	78,995 ※		
投資及び出資金	8,575		
有価証券	3,082		
出資金	1,178		
その他	4,316		
長期延滞債権	9,017		
長期貸付金	3,283		
基金	57,392		
減債基金	8,010		
その他	49,382		
その他	934		
徴収不能引当金	-207		
流動資産	67,080		
現金預金	37,553		
未収金	3,197		
短期貸付金	467		
基金	22,627 ※		
財政調整基金	19,414		
減債基金	3,213		
棚卸資産	81		
その他	3,360		
徴収不能引当金	-205		
繰延資産	-	<b>純資産合計</b>	<b>922,957</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,213,414</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,213,414</b>

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 行政コスト計算書

一般会計等  
全 体  
連 結

# 行政コスト計算書

自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	198,215
業務費用	83,726
人件費	30,798
職員給与費	24,721
賞与等引当金繰入額	2,314
退職手当引当金繰入額	2,324
その他	1,439
物件費等	50,231
物件費	37,459
維持補修費	2,358
減価償却費	10,363
その他	51
その他の業務費用	2,697
支払利息	653
徴収不能引当金繰入額	10
その他	2,034
移転費用	114,489
補助金等	40,338
社会保障給付	58,231
他会計への繰出金	15,265
その他	655
経常収益	9,054
使用料及び手数料	2,845
その他	6,209
純経常行政コスト	189,161
臨時損失	1,700
災害復旧事業費	1,496
資産除売却損	192
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	13
臨時利益	77
資産売却益	58
その他	19
純行政コスト	190,784 ※

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 全体行政コスト計算書

自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	345,946 ※
業務費用	144,560
人件費	33,830 ※
職員給与費	27,133
賞与等引当金繰入額	2,537
退職手当引当金繰入額	2,461
その他	1,699
物件費等	79,107 ※
物件費	52,276
維持補修費	3,318
減価償却費	23,230
その他	283
その他の業務費用	31,623
支払利息	2,152
徴収不能引当金繰入額	20
その他	29,451
移転費用	201,386
補助金等	142,316
社会保障給付	58,315
その他	755
経常収益	67,112
使用料及び手数料	21,604
その他	45,508
純経常行政コスト	278,834
臨時損失	2,030 ※
災害復旧事業費	1,496
資産除売却損	500
損失補償等引当金繰入額	-
その他	34
臨時利益	117
資産売却益	58
その他	59
純行政コスト	280,747

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 連結行政コスト計算書

自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	411,422
業務費用	151,270
人件費	36,315
職員給与費	29,061
賞与等引当金繰入額	2,666
退職手当引当金繰入額	2,534
その他	2,054
物件費等	82,331 ※
物件費	55,090
維持補修費	3,402
減価償却費	23,396
その他	442
その他の業務費用	32,625
支払利息	2,155
徴収不能引当金繰入額	20
その他	30,450
移転費用	260,151 ※
補助金等	200,938
社会保障給付	58,458
その他	755
経常収益	70,468
使用料及び手数料	21,998
その他	48,470
純経常行政コスト	340,954 ※
臨時損失	2,030 ※
災害復旧事業費	1,496
資産除売却損	500
損失補償等引当金繰入額	-
その他	34
臨時利益	128
資産売却益	58
その他	70
純行政コスト	342,856 ※

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 純資産変動計算書

一般会計等  
全 体  
連 結

# 純資産変動計算書

自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分		余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	622,270	800,848		-178,578
純行政コスト(△)	-190,784			-190,784
財源	196,264			196,264
税収等	124,289			124,289
国県等補助金	71,975			71,975
本年度差額	5,480			5,480
固定資産等の変動(内部変動)		3,852 ※		-3,852 ※
有形固定資産等の増加		14,462		-14,461
有形固定資産等の減少		-10,415		10,415
貸付金・基金等の増加		10,916		-11,076
貸付金・基金等の減少		-11,111		11,271
資産評価差額	-	-		-
無償所管換等	44	44		-
その他	-	-		-
本年度純資産変動額	5,524 ※	3,896		1,629
本年度末純資産残高	627,794	804,744		-176,950

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 全体純資産変動計算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	全体純資産		
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	906,120	1,158,141	-252,022	-
純行政コスト(△)	-280,747		-280,747	-
財源	289,209 ※		289,209	-
税収等	159,381		159,381	-
国県等補助金	129,828		129,828	-
本年度差額	8,463		8,463	-
固定資産等の変動(内部変動)		5,057	-5,057	
有形固定資産等の増加		15,666	-15,666	
有形固定資産等の減少		-10,415	10,415	
貸付金・基金等の増加		10,916	-11,076	
貸付金・基金等の減少		-11,111	11,271	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	455	455		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-40	-1,290	1,251	
本年度純資産変動額	8,878 ※	4,221	4,657	-
本年度末純資産残高	914,998	1,162,363	-247,365	-

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 連結純資産変動計算書

自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	913,703	1,165,417	-251,714	-
純行政コスト(△)	-342,856		-342,856	-
財源	351,414		351,414	-
税収等	189,209		189,209	-
国県等補助金	162,205		162,205	-
本年度差額	8,558		8,558	-
固定資産等の変動(内部変動)		4,859 ※	-4,859 ※	
有形固定資産等の増加		15,716	-15,716	
有形固定資産等の減少		-10,568	10,568	
貸付金・基金等の増加		10,958	-11,118	
貸付金・基金等の減少		-11,247	11,407	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	455	455		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-14	-26	11	-
その他	255	-1,277	1,532	
本年度純資産変動額	9,254	4,011	5,242 ※	-
本年度末純資産残高	922,957	1,169,428	-246,471 ※	-

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

## 資金収支計算書

一般会計等  
全 体  
連 結

# 資金収支計算書

自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	187,354
業務費用支出	72,865
人件費支出	30,480
物件費等支出	39,901
支払利息支出	653
その他の支出	1,831
移転費用支出	114,489
補助金等支出	40,338
社会保障給付支出	58,231
他会計への繰出支出	15,265
その他の支出	655
業務収入	200,201 ※
税込等収入	123,565
国県等補助金収入	67,772
使用料及び手数料収入	2,837
その他の収入	6,027
臨時支出	1,681
災害復旧事業費支出	1,496
その他の支出	185
臨時収入	366
業務活動収支	11,532 ※
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	25,039 ※
公共施設等整備費支出	14,462
基金積立金支出	4,496
投資及び出資金支出	2,306
貸付金支出	3,775
その他の支出	0
投資活動収入	15,261 ※
国県等補助金収入	3,837
基金取崩収入	6,669
貸付金元金回収収入	4,046
資産売却収入	101
その他の収入	607
投資活動収支	-9,778
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	15,752 ※
地方債償還支出	15,593
その他の支出	159
財務活動収入	13,259
地方債発行収入	13,259
その他の収入	-
財務活動収支	-2,493
本年度資金収支額	-739
前年度末資金残高	5,335
本年度末資金残高	4,596
前年度末歳計外現金残高	1,845
本年度歳計外現金増減額	17
本年度末歳計外現金残高	1,862
本年度末現金預金残高	6,457

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 全体資金収支計算書

自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	322,040
業務費用支出	120,654
人件費支出	33,361
物件費等支出	55,803
支払利息支出	2,313
その他の支出	29,178
移転費用支出	201,386
補助金等支出	142,316
社会保障給付支出	58,315
その他の支出	755
業務収入	348,031 ※
税金等収入	157,582
国県等補助金収入	123,384
使用料及び手数料収入	21,599
その他の収入	45,466
臨時支出	1,702
災害復旧事業費支出	1,496
その他の支出	207
臨時収入	371
業務活動収支	24,659 ※
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	37,969
公共施設等整備費支出	27,460
基金積立金支出	6,541
投資及び出資金支出	191
貸付金支出	3,776
その他の支出	1
投資活動収入	18,282 ※
国県等補助金収入	6,196
基金取崩収入	6,880
貸付金元金回収収入	4,052
資産売却収入	101
その他の収入	1,054
投資活動収支	-19,686 ※
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	28,042 ※
地方債等償還支出	27,881
その他の支出	161
財務活動収入	21,413
地方債等発行収入	21,413
その他の収入	-
財務活動収支	-6,628
本年度資金収支額	-1,655
前年度末資金残高	33,975
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	32,320 ※
前年度末歳計外現金残高	1,935
本年度歳計外現金増減額	0
本年度末歳計外現金残高	1,935 ※
本年度末現金預金残高	34,255

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 連結資金収支計算書

自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	322,040
業務費用支出	120,654
人件費支出	33,361
物件費等支出	55,803
支払利息支出	2,313
その他の支出	29,178
移転費用支出	201,386
補助金等支出	142,316
社会保障給付支出	58,315
その他の支出	755
業務収入	348,031 ※
税収等収入	157,582
国県等補助金収入	123,384
使用料及び手数料収入	21,599
その他の収入	45,466
臨時支出	1,702
災害復旧事業費支出	1,496
その他の支出	207
臨時収入	371
業務活動収支	24,659 ※
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	37,969
公共施設等整備費支出	27,460
基金積立金支出	6,541
投資及び出資金支出	191
貸付金支出	3,776
その他の支出	1
投資活動収入	18,282 ※
国県等補助金収入	6,196
基金取崩収入	6,880
貸付金元金回収収入	4,052
資産売却収入	101
その他の収入	1,054
投資活動収支	-19,686 ※
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	28,042 ※
地方債等償還支出	27,881
その他の支出	161
財務活動収入	21,413
地方債等発行収入	21,413
その他の収入	-
財務活動収支	-6,628
本年度資金収支額	-1,023
前年度末資金残高	36,674
比例連結割合変更に伴う差額	-39
本年度末資金残高	35,612
前年度末歳計外現金残高	1,941
本年度歳計外現金増減額	0
本年度末歳計外現金残高	1,941
本年度末現金預金残高	37,553 ※

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 注 記

## ■ 一般会計等財務書類

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
  - ア 開始時（平成 28 年度期首）
    - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
    - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
  - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
  - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
  - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
- ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
  - ア 開始時（平成 28 年度期首）
    - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
    - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
  - イ 開始後・・・・・・・・取得原価

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
  - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
  - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によるものです。

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	5 年～50 年
工作物	5 年～75 年
物 品	2 年～20 年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法  
ソフトウェアは、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によるものです。
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### （5）引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金  
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金  
過去の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金  
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金  
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金  
翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

#### （6）リース取引の処理方法

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引  
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）  
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。
- ② 上記①以外のリース取引  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手元現金及び要求払預金）及び現金同等物（松山市財務会計規則で、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

松山市財務会計規則第 334 条第 2 項に規定する重要物品を計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分については、原則、金額が 100 万円未満である時に修繕費として処理しています。

**2 重要な会計方針の変更等**

ありません。

**3 重要な後発事象**

ありません。

**4 偶発債務**

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 高松高裁 令和7年（ネ）第60号

慰謝料請求控訴事件 0 百万円

② 松山地裁 令和6年（ワ）第451号

損害賠償請求事件 0 百万円

## 5 追加情報

### (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲

一般会計

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

勤労者福祉サービスセンター事業特別会計

公債管理特別会計

② 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計では、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況

実質赤字比率 実質赤字額なし

連結実質赤字比率 実質赤字額なし

実質公債費比率 7.6%

将来負担比率 22.1%

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 192 百万円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 13,117 百万円

### (2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳

ア 範囲

予算で財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

イ 内訳

事業用資産	75 百万円	(102 百万円)
土地	75 百万円	(102 百万円)

令和 7 年 3 月 31 日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によるものです。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

② 減債基金に係る積立不足額

積立て不足はありません。

③ 基金借入金（繰替運用）

該当年度の基金借入金（繰替運用）の金額	17,000 百万円
（内訳）	
財政調整基金	4,877 百万円
21 世紀松山創造基金	3,380 百万円
その他	8,743 百万円

④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である  
基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

161,539 百万円

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素

標準財政規模	116,201 百万円
将来負担額	251,024 百万円
充当可能基金額	62,875 百万円
特定財源見込額	3,950 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	161,539 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 234 百万円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	232,638 百万円	228,347 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	△66 百万円	2,979 百万円
繰越金に伴う差額	△3,485 百万円	△1,500 百万円
資金収支計算書	229,087 百万円	229,826 百万円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計など）の分が相違します。また、歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

- ③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳  
資金収支計算書

業務活動収支	11,532 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	3,837 百万円
未収債権、未払債務等の増減額	17,873 百万円
減価償却費	△10,363 百万円
賞与等引当金の増減額	226 百万円
退職手当引当金の増減額	92 百万円
徴収不能引当金の増減額	1 百万円
損失補償等引当金の増減額	0 百万円
資産除売却損益	△134 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	5,480 百万円

- ④ 一時借入金

一時借入金はありません。

- ⑤ 重要な非資金取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額ははありません。

## ■ 全体財務書類

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
    - ア 開始時（平成 28 年度期首）
      - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
      - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
    - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
    - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
    - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
  - ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
    - ア 開始時（平成 28 年度期首）
      - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
      - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
    - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
- なお、地方公営企業会計は、原則、取得原価としています。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
  - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
  - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によるものです。

ただし、地方公営企業会計は、移動平均法による低価法によるものです。

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- |     |          |
|-----|----------|
| 建 物 | 5 年～50 年 |
|-----|----------|

工作物	5年～75年
物 品	2年～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法  
ソフトウェアは、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によるものです。
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）  
・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法について

- ① 投資損失引当金  
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金  
過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。  
ただし、地方公営企業会計は、貸倒実績率・貸倒設定率・財務内容評価法等によるものです。
- ③ 退職手当引当金  
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金  
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金  
翌年度6月支給予定等の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引  
（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）  
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。
- ② 上記①以外のリース取引  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少なもの。ただし、一般会計等では、松山市財務会計規則で、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によるものです。

ただし、地方公営企業会計は、税抜方式によるものです。

**2 重要な会計方針の変更等**

ありません。

**3 重要な後発事象**

ありません。

**4 偶発債務**

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 高松高裁 令和7年（ネ）第60号

慰謝料請求控訴事件 0百万円

② 松山地裁 令和6年（ワ）第451号

損害賠償請求事件 0百万円

## 5 追加情報

### (1) 全体財務書類の対象範囲

一般会計等に属する会計以外に次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
簡易水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
工業用水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
競輪事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
国民健康保険事業勘定特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
道後温泉事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
卸売市場事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
鹿島観光事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
松山城観光事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	その他の特別会計	全部連結	—

地方公営企業会計及びその他の特別会計は、すべて全部連結の対象としています。

### (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）は、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

### (3) 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

#### (4) 売却可能資産の範囲及び内訳

##### ① 範囲

予算で財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

##### ② 内訳

事業用資産	75 百万円	(102 百万円)
土地	75 百万円	(102 百万円)

令和 7 年 3 月 31 日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によるものです。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

## ■ 連結財務書類

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
  - ア 開始時（平成 28 年度期首）
    - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
    - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
  - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
  - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
    - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
- ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
  - ア 開始時（平成 28 年度期首）
    - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
    - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
  - イ 開始後・・・・・・・・取得原価

なお、地方公営企業会計及び一部事務組合・広域連合・第三セクター等は、原則、取得原価としています。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
  - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
  - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によるものです。

ただし、地方公営企業会計は、移動平均法による低価法、一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、総平均法による低価法によるものです。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ただし、一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、定率法によるものです。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	5 年～50 年
工作物	5 年～75 年
物 品	2 年～20 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ソフトウェアは、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によるものです。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が  
300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法について

① 徴収不能引当金

過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、地方公営企業会計及び一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、  
貸倒実績率・貸倒設定率・財務内容評価法等によるものです。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に  
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定等の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の  
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下の  
ファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少なもの。ただし、一般会計等では、松山市財務会計規則で、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によるものです。

ただし、一部の連結対象団体（会計）は、税抜方式によるものです。

**2 重要な会計方針の変更等**

ありません。

**3 重要な後発事象**

ありません。

**4 偶発債務**

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 高松高裁 令和7年（ネ）第60号

慰謝料請求控訴事件 0百万円

② 松山地裁 令和6年（ワ）第451号

損害賠償請求事件 0百万円

## 5 追加情報

### (1) 連結財務書類の対象範囲

一般会計等並びに全体財務書類に属する会計以外に次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
松山衛生事務組合	一部事務組合	比例連結	80.3%
松山養護老人ホーム事務組合	一部事務組合	比例連結	88.6%
松山広域福祉施設事務組合	一部事務組合	比例連結	78.5%
松山市、東温市共有山林組合	広域連合	比例連結	86.1%
愛媛地方税滞納整理機構	広域連合	比例連結	17.7%
愛媛県後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結	33.0%
(公財)松山市文化・スポーツ振興財団	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山国際交流協会	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山市男女共同参画推進財団	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山市観光コンベンション協会	第三セクター等	全部連結	100%
(福)松山市社会福祉事業団	第三セクター等	全部連結	100%
(一財)松山市学校給食会	第三セクター等	全部連結	100%

- ① 一部事務組合及び広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ② 第三セクター等は、本市の出資割合等が 50%を超える団体及び、本市の出資割合等が 25%以上 50%以下の団体で、役員の派遣・財政支援などの実態から、法人経営に実質的に主導的な立場を確保している団体であり、全部連結の対象としています。

### (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）は、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

### (3) 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

#### (4) 売却可能資産の範囲及び内訳

##### ① 範囲

予算で財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

##### ② 内訳

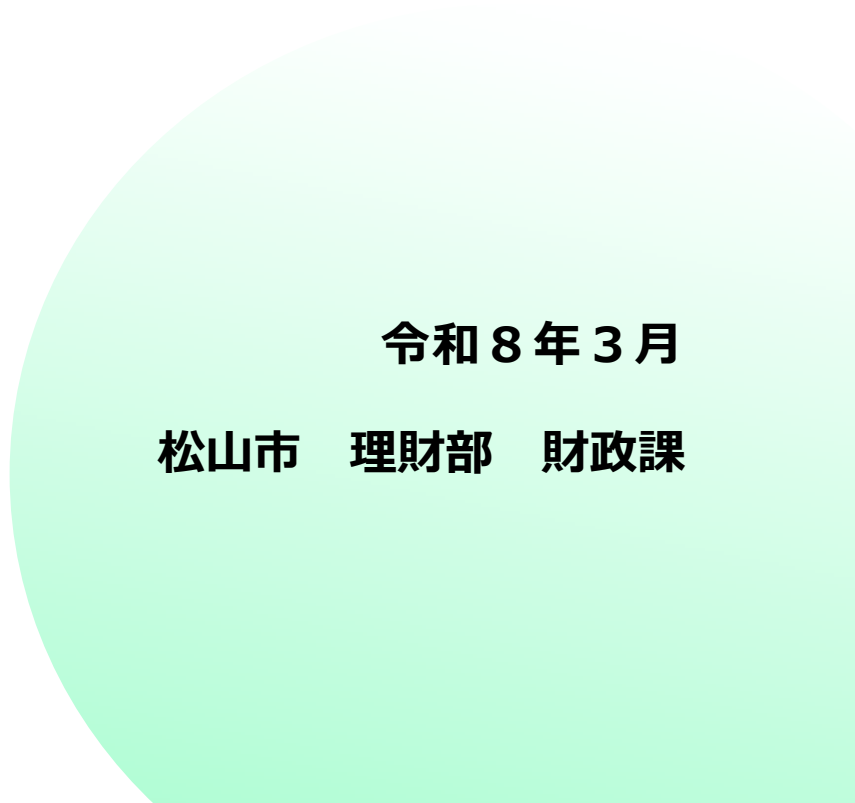
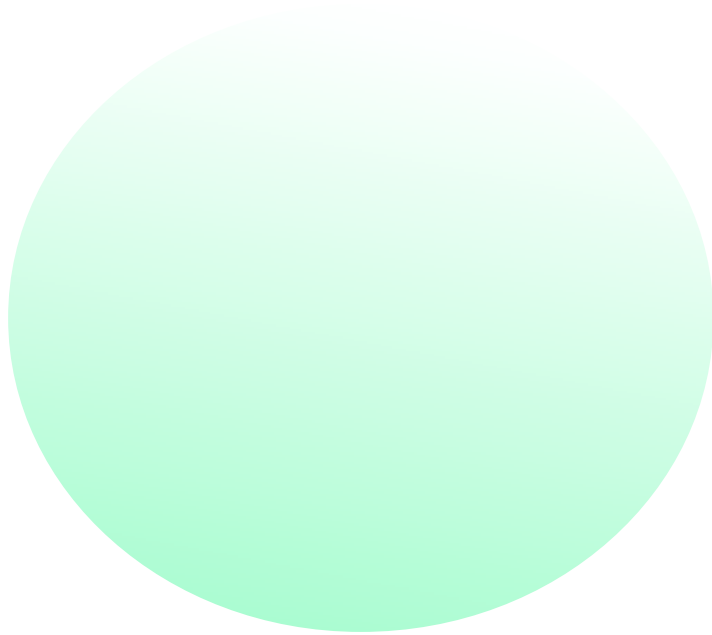
事業用資産	75 百万円	(102 百万円)
土地	75 百万円	(102 百万円)

令和7年3月31日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によるものです。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。





**令和 8 年 3 月**

**松山市 理財部 財政課**